

## IV 資料編

- 資料 1 避難所としての学校施設の利用区分表の作成<P89>
- 資料 2 震度階級表(抄)<P90>
- 資料 3 避難所・関係機関一覧/災害ダイヤル・災害 Web 掲示板<P91>
- 資料 4 地域避難所防災倉庫備蓄品一覧<P97>
- 資料 5 防災倉庫一覧<P98>
- 資料 6 防災マップ<P99>
- 資料 7 災害用スマートフォンの基本操作<P100>
- 資料 8 自然宿泊体験教室事業における施設の防災対策について<P106>
- 資料 9 避難行動要支援者名簿の地域避難所への配備<P107>
- 資料 10 弾道ミサイルに関するJアラート発令時の幼児・児童・生徒の登校等の対応について<P108>
- 資料 11 感染症対策について(地域避難所運営マニュアルより抜粋)<P110>

### 東日本大震災の教訓⑦ 「これがあればよかった、、、」

—東日本大震災における学校等の対応等に関する調査報告書 被災3県 2,617校調査回答  
「参考資料 自由回答記述集 地震による被害状況と対応について」(平成24年3月文部科学省)  
より抜粋—

【帰宅困難な児童生徒が発生した際に必要となる対応や備品など】

- 水、飲み物、非常食、乾パン、インスタント食品、缶詰、おやつ、塩、みそ、梅干し等
- 暖房器具
- 毛布、防寒衣料等の防寒用品
- 乾電池、懐中電灯、発電機、発電用ガソリン等
- 寝具、紙コップ、紙食器、洗面用具、タオル、衛生用品などの日用品
- 水洗トイレ用の水、使い捨てトイレ、トイレトペーパー等
- ガスコンロ、簡易コンロ用ガスボンベ
- 携帯電話の充電器
- ラジオ
- 照明器具、投光器、ろうそく、マッチ、電子ライター
- 風雨や寒さを凌ぐための建物
- 防寒に必要なテント類、シュラフ、毛布、布団
- 衣類、着替えの下着、靴下、運動着等
- 医薬品、応急処置用薬品セット、包帯、さらし、マスク等
- 非常用の倉庫
- ハンドマイク、トランシーバー
- ヘルメット、担架
- ビニールシート、ロープ、ブルーシート、ござ、段ボール、古新聞紙、雨具

## 避難所としての学校施設の利用区分表の作成

### 1 学校施設の利用区分は、毎年度当初に各校で計画を作成する。

#### <利用スペースの区分>

#### ① 自校の子ども用保護スペース

在校時に発災した場合に、児童・生徒を保護者へ引き渡すまで保護するための教室等のスペース（引渡しの進捗状況により、規模を順次縮小して、避難所への開放に向けて準備）。

#### ② 学校（施設）管理機能維持スペース

学校の教育機能の確保の観点から、避難所として使用しないスペース  
校長室・職員室・事務室・主事室・警備室・各準備室・職員用更衣室・開放に支障ある特別教室等

#### ③ 避難所の管理維持スペース

避難所の管理機能の確保の観点から、一般避難者の収容に使用しないスペース  
放送室・相談室・給食調理室等

#### ④ 病弱者、負傷者等の保護スペース

保健室・開放して支障のない和室等

#### ⑤ 感染症対策用スペース

保健室・開放して支障のない和室等

#### ⑥ 同行避難してきたペットや放浪動物の保護・救護スペース（なるべく雨・風のしのげる場所）

屋外プールの更衣室等

#### ⑦ 一般住民の避難所として利用できるスペース

体育館・格技室・開放して支障のない特別教室（視聴覚室）等  
※児童・生徒の引取りが完了した後の自校の子ども用保護スペースも活用

### 2 避難所として利用させる場合には、つぎのことに留意する。

#### ① おおむね居室 3.3 m<sup>2</sup>あたり 2 人とする。

#### ② 適当な人員（30～40 人程度）で班を編成し、班長を定める。

班は、町会・自治会ごとに編成し、班長には役員をあてることが望ましい。

#### ③ 使用順位により、被災者を整然と入室させる。

#### ④ ペット等の避難スペースに関する備品・ルール等は「地域避難所におけるペット等飼育ルール」を参照する。

## 震度階級表（抄）

（資料2）

震度	人 間	屋 内 の 状 況	屋 外 の 状 況
0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。	—	—
1	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。	—	—
2	屋内で静かにしている人の中には、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もいる。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。	—
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。
5強	大半の人が、物につかまらなると歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが多くなる。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7		固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。

（気象庁「震度階級関連解説表」より抜粋。令和8年2月現在）

避難所・関係機関一覧／災害ダイヤル・災害Web 掲示板

(資料3)

(1) 地域避難所一覧 (令和7年12月現在)

(全て地震時指定避難所。洪水、内水氾濫、崖崩れ時に開設されない避難所は×印)

施設名	所在地	電話番号 (FAX)
八雲小学校	八雲2-5-1	FAX 3718-6306 3718-5752
菅刈小学校 ×崖 菅刈公園 ×洪・内・崖	青葉台3-3-26	FAX 3461-2569 3461-0623
下目黒小学校 ×洪・内	目黒2-7-9	FAX 3491-0332 5496-4859
碑小学校	碑文谷1-18-2	FAX 3714-1594 3714-1770
中目黒小学校	中目黒3-13-3	FAX 3711-7628 3711-7626
油面小学校	中町1-5-4	FAX 3719-1694 3719-6645
大岡山小学校	平町2-3-1	FAX 3718-5306 3718-5682
烏森小学校	上目黒3-37-27	FAX 3719-1794 3719-2857
向原小学校 ×洪・内	目黒本町6-7-15	FAX 3714-1795 3714-6204
五本木小学校	五本木2-24-3	FAX 3711-8494 3711-8420
鷹番小学校	中央町1-20-26	FAX 3714-2594 3714-3796
田道小学校 ×洪・内	目黒1-15-28	FAX 3711-8594 3711-8590
月光原小学校	目黒本町4-15-3	FAX 3714-2694 3714-3260
駒場小学校	駒場3-11-13	FAX 3467-4461 3465-5987
緑ヶ丘小学校	緑が丘2-13-1	FAX 3718-5406 3718-5389
原町小学校	原町2-18-12	FAX 3714-2794 3714-3995
不動小学校	下目黒6-11-35	FAX 3714-3594 3714-4654
上目黒小学校	五本木1-12-13	FAX 3719-2594 3719-2747
東根小学校	東が丘1-20-1	FAX 3424-4511 3424-6614
中根小学校	緑が丘1-1-1	FAX 3718-4506 3718-5229
宮前小学校	八雲3-13-21	FAX 3718-5506 3718-5091
東山小学校	東山2-24-25	FAX 3719-2694 3719-5406

施設名	所在地	電話番号 (FAX)
第一中学校	大橋2-11-1	3466-6158 FAX 3466-6182
目黒南中学校	碑文谷1-1-33	3714-3794 FAX 3714-3761
目黒西中学校	碑文谷4-19-25	3714-4594 FAX 3714-4751
第十中学校	八雲5-2-1	3418-6406 FAX 3718-6144
東山中学校	東山1-24-31	3711-8794 FAX 3711-8896
目黒中央中学校	中町2-37-38	3711-8394 FAX 3711-8287
大鳥中学校	下目黒3-23-18	3714-3694 FAX 3714-3660
めぐろ学校 サポートセンター	中目黒3-6-10	3715-1531 FAX 3715-2846
碑文谷公園×洪・内・崖 碑文谷体育館	碑文谷6-9-11	3710-4475
めぐろ区民キャンパス	八雲1-1-1	5701-2795 FAX 5701-2794
都立桜修館中等教育学校 ×洪・内・崖	八雲1-1-2	3723-9910
都立駒場高等学校 ×洪・内・崖	大橋2-18-1	3466-2481
都立国際高等学校 ×洪・内・崖	駒場2-19-59	3468-6811
都立目黒高等学校 ×洪・内・崖	祐天寺2-7-15	3792-5541
自由ヶ丘学園高等学校 ×洪・内・崖	自由が丘2-21-1	3717-0388
目黒学院中学校・高等学校	中目黒1-1-50	3711-6556 FAX 3713-7448

## (2) 補完避難所施設一覧(令和7年12月現在)

施設名	所在地	電話番号
目黒区総合庁舎別館(社会福祉協議会)	上目黒2-19-15	3719-8909
東山地区センター(社会教育館)	東山3-24-2	3791-4611
緑が丘コミュニティセンター本館(緑が丘文化会館)	緑が丘2-14-23	3723-8741
目黒区民センター(中小企業センター・体育館等)	目黒2-4-36	3711-1194
南部地区センター(目黒本町社会教育館等)	目黒本町2-1-20	3792-6321
田道ふれあい館(田道住区センター・目黒エコプラザ)	目黒1-25-26	5721-2303
中央町さくらプラザ(中央町社会教育館等)	中央町2-4-18	3713-4127
駒場住区センター	駒場1-22-4	3469-2613
菅刈住区センター(いこいの家含む)	青葉台2-10-18	3461-7235
東山住区センター(いこいの家含む)	東山2-24-30	3715-1836
烏森住区センター(いこいの家・児童館含む)	上目黒3-44-2	3719-0594
中目黒スクエア(中目黒住区)	中目黒2-10-13	5721-8575
田道住区三田分室(いこいの家含む)	三田2-10-33	3791-7901
下目黒住区センター(いこいの家含む)	下目黒2-20-19	5496-5813
不動住区センター(いこいの家含む)	下目黒6-8-23	3793-8901
上目黒住区センター(児童館含む)	祐天寺2-6-6	3793-1101
油面住区センター(児童館含む)	中町1-6-23	3719-0894
五本木住区センター(児童館含む)	中央町2-17-2	3791-3541
鷹番住区センター(いこいの家含む)	鷹番3-17-20	3715-9231
月光原住区センター(いこいの家含む)	目黒本町4-16-18	3714-0694
向原住区センター(いこいの家・児童館含む)	目黒本町5-22-11	3794-5441
碑文区センター(いこいの家含む)	碑文谷2-16-6	3792-0784
原町住区センター(児童館含む)	南1-8-9	3725-0731
大岡山東住区センター(いこいの家含む)	碑文谷3-15-5	3792-7301
大岡山西住区センター	平町1-15-12	3724-5251
中根住区センター(いこいの家含む)	大岡山1-37-2	3725-8665
自由が丘住区センター	自由が丘1-24-12	3718-1195
自由が丘住区センター宮前分室(いこいの家含む)	八雲3-22-15	3723-7104
八雲住区センター(いこいの家・児童館含む)	八雲1-10-5	3718-0851
中根一丁目会議室(八雲住区)	中根1-10-22	3718-0851
東根住区センター(いこいの家含む)	東が丘1-7-14	3795-4445
旧都立芸術高校跡地	大橋2-18-58	————
中目黒GTプラザホール	上目黒2-1-3	6412-5377
菅刈公園和館	青葉台2-11-25	3462-4110
三田防災街づくり会館	三田2-7-1	————
三田フレンズ(住区会議室)	三田1-11-26	5722-8065
平町エコプラザ	平町1-5-3	5729-1901
☎日本工業大学駒場中学校・高等学校	駒場1-35-32	3467-2130
☎多摩大学目黒中学校・高等学校	下目黒4-10-24	3714-2661
☎東京音楽大学 中目黒・代官山キャンパス	上目黒1-9-1	6455-2700
☎八雲学園中学校・高等学校	八雲2-14-1	3717-1196
☎立正佼成会目黒教会	碑文谷5-5-8	5721-5551
☎アトリオドゥーエ碑文谷(スポーツクラブ)	碑文谷5-13-12	5768-8866
☎宗教法人円融寺	碑文谷1-22-22	3712-2098
☎目黒日本大学中学校高等学校	目黒1-6-15	3492-3388

※ 災害時には各施設の補完避難所機能について適宜変更することがある。※ ☎は災害時協定の民間施設

(3) 福祉避難所一覧（令和7年12月現在）

高齢者

施設名	所在地	電話番号
なかめぐろホーム	中目黒5-7-35	5704-3631
さんホーム目黒	目黒3-20-8	6303-3137
ひがしがおかホーム	東が丘1-6-4	5481-5639
ひがしやまホーム	東山3-24-6	3791-8451
清徳苑	目黒本町4-2-1	3794-5577
駒場苑	大橋2-19-1	3485-9823
青葉台さくら苑	青葉台3-21-6	3791-3503
田道ふれあい館（高齢者センター）	目黒1-25-26	5721-2291
田道ふれあい館（在宅ケア多機能センター）	目黒1-25-26	5721-2295
目黒中央の家	中央町2-32-23	5734-1620
こぶしえん（特別養護老人ホーム）	下目黒6-18-2	5722-5550

障害者

施設名	所在地	電話番号
下目黒福祉工房	下目黒3-10-2	3793-2590
目黒本町福祉工房	目黒本町1-14-24	3713-5798
すくすくのびのび園	中央町1-23-24	3714-1617
かみよん工房	上目黒4-1-26	3760-3059
大橋えのき園	大橋2-19-38	3465-5192
あいアイ館	八雲1-1-8	5701-2221
東が丘障害福祉施設	東が丘1-21-15	3410-0078
スマイルプラザ中央町	中央町2-32-5	3714-5311
こぶしえん（障害者支援施設）	下目黒6-18-2	5722-5550

乳幼児

施設名	所在地	電話番号
駒場保育園	駒場1-22-1	3469-6775
田道保育園	目黒3-4-4	3760-3935
中町保育園	中町2-37-15	3719-2640
南保育園	南1-18-30	3717-5177
八雲保育園	八雲3-10-18	3718-4084

(4) 広域避難場所一覧（令和7年12月現在）

1 大地震火災時における目黒区の広域避難場所

避難場所	区域面積	避難有効面積	利用区	避難計画人口
駒場東大一带	394,096 m <sup>2</sup>	222,874 m <sup>2</sup>	目黒区 世田谷区 渋谷区	42,653 人
中目黒公園一带	197,428 m <sup>2</sup>	104,368 m <sup>2</sup>	目黒区	70,886 人
世田谷公園一带	286,870 m <sup>2</sup>	165,906 m <sup>2</sup>	目黒区 世田谷区	49,185 人
東京科学大学	259,195 m <sup>2</sup>	109,739 m <sup>2</sup>	品川区 目黒区 大田区	94,529 人
駒沢オリンピック公園一带	492,406 m <sup>2</sup>	314,497 m <sup>2</sup>	目黒区 世田谷区	155,128 人
林試の森公園	181,033 m <sup>2</sup>	106,136 m <sup>2</sup>	品川区 目黒区	98,859 人
恵比寿ガーデンプレイス	107,943 m <sup>2</sup>	54,245 m <sup>2</sup>	目黒区 渋谷区	36,924 人
駒場地区	192,063 m <sup>2</sup>	109,951 m <sup>2</sup>	目黒区 世田谷区	34,393 人

2 避難地区割当

避難場所	避難割当地区（丁目）
駒場東大一带	駒場 3,4 世田谷区の一部、渋谷区の一部
中目黒公園一带	上目黒 1,2 中目黒 3,4,5 三田 2 目黒 1,2,3,4 下目黒 1,2 と 3,4,5,6 の各一部 中町 1,2 祐天寺 1,2
世田谷公園一带	東山 1,2,3 上目黒 3,4,5 五本木 1,2,3 世田谷区の一部
東京科学大学	原町 1,2 洗足 1,2 南 1,2,3 大岡山 1,2 緑が丘 1,2,3 品川区の一部、大田区の一部
駒沢オリンピック公園一带	中央町 1,2 目黒本町 2 碑文谷 1,2,3,4,5,6 鷹番 1,2,3 平町 1,2 自由が丘 1,2,3 中根 1,2 柿の木坂 1,2,3 八雲 1,2,3,4,5 東が丘 1,2 世田谷区の一部
林試の森公園	下目黒 3,4,5,6 の各一部 目黒本町 1,3,4,5,6 品川区の一部
恵比寿ガーデンプレイス	三田 1 渋谷区の一部
駒場地区	駒場 1,2 大橋 1,2 世田谷区の一部

(5) 関係機関連絡先

機 関 名	所 在 地	電話番号 (FAX)
目黒区防災センター	中央町1-9-7	5723-8700 5723-8488 FAX 5723-8725
教育委員会事務局 教育政策課	上目黒2-19-15	5722-9300 FAX 5722-9332
目黒区役所交換台	上目黒2-19-15	3715-1111
目黒区保健予防課 (保健管理係)	上目黒2-19-15	5722-9396 FAX 5722-9508
碑文谷保健センター	碑文谷4-16-18	3711-6446 FAX 5722-9330
清掃事務所	目黒本町2-13-19	3719-5345 FAX 5722-9330
目黒警察署	中目黒2-7-13	3710-0110 FAX 3710-0120
碑文谷警察署	碑文谷4-24-17	3794-0110 FAX 3794-0900
目黒消防署	下目黒6-1-22	3710-0119 FAX 3794-4196
水道局目黒営業所	中町2-43-18	5773-6126
下水道局南部下水道事務所	下目黒2-1-15	5734-5031 FAX 5754-6400
東京電力品川支社	品川区西五反田 5-3-1	3493-9224 FAX 4486-2493
東京ガス株式会社中央支店	目黒3-1-3	5722-2062
NTT 東日本目黒支店	中町2-48-26	5712-3745

(6) その他

●災害用伝言ダイヤル171の使い方

伝言の録音	171→1→(XX) XXX-XXXX 市外局番からダイヤルします。	※携帯電話やPHS、NTT以外の通信事業者の電話からの利用は、契約の各通信事業者へお問い合わせください。
伝言の再生	171→2→(XX) XXX-XXXX 市外局番からダイヤルします。	

●災害用伝言板 (web171) の使い方 (NTT 東日本の例)

登録方法 ① インターネットで「<https://www.web171.jp>」へアクセスする。

② 利用規約に同意する。

③ 伝言を登録する電話番号を入力し、メッセージを入力する。(全角100文字まで)

閲覧方法 登録方法の①、②を行い、③の電話番号を入力すると、メッセージを見ることができます。

## (資料4)

## 地域避難所防災倉庫備蓄品一覧

(標準倉庫：面積 14.4 m<sup>2</sup>)

令和7年4月現在

備蓄物資名	数量	備蓄物資名	数量	備蓄物資名	数量
発電機 (3500W) ※1 一部避難所のみ	1台	D級ポンプ	1台	ビスケット	1,280食
発電機 (1600W)	2台	移動式蛇口 (給水架台含)	2式	ソフトビスケット	900食
発電機 (900W)	6台	応急給水用資機材セット (黄：応急給水栓用)	1式	ライスクッキー (アレルギー対応)	48食
投光機 (三脚含)	20式	応急給水用資機材セット (青：消火栓用)	1式	粉ミルク (一般用16缶、アレルギー用1缶)	1箱
大型炊飯器 (バーナー含)	1式	※1 下水道直結型トイレ (和式)	1台	飲料水 (粉ミルク用)	108ℓ
コードリール	11巻	※1 下水道直結型トイレ (洋式)	3台	白粥 (要配慮者用)	50食
電源延長コード (投光機用)	3本	※1 下水道直結型トイレ (車椅子用)	1台	毛布	550枚
ガリ缶詰 (1ℓ)	30缶	※1 トイレ工具セット (マンホール用フック等)	1式	サバイバルブランケット	1,000枚
灯油缶詰 (1ℓ)	30缶	災害用組立トイレ (貯留タイプ)	1台	パーティション (テント)	2台
携行缶	2缶	災害用組立トイレ (男性小用)	2台	避難所旗 (地域避難所・救護所)	6式
懐中電灯	14個	簡易便座 (収納袋100袋含む)	8式	三角巾	100枚
トランジスタメガホン	4台	幼児用便座	2個	消臭剤	5本
単二・単三電池	80本	救助用資機材	1式	アルミ食器	1,200個
※1 特設公衆電話セット	1式	担架	2台	ほ乳瓶	40本
※1 応急危険度判定用資器材	1式	おんぶ帯・抱っこひも (大人・子供用)	11個	ランタン(トイレ用)	5個
事務用品箱 (避難者名簿等)	1式	ブルーシート	20枚	防犯ブザー	10個
USB充電器 (10口)	2個	ウェットティッシュ	200袋	安否確認用資機材	1式
充電ケーブル	10本	救急箱	1箱	ペットケージ (大)	2個
ペットケージ (小)	1個	蓄電池 (太陽光パネル付)	1台	衛生用手袋	500枚
ポリシート (50m)	2本	バケツ	1個	手指消毒剤	12L
非接触型体温計	3本	サージカルマスク	4,000枚	ペーパータオル	2000枚
次亜塩素酸ナトリウム (600ml)	1本	フェイスガード	40枚	屋内テント (内不織布テント3基)	23基
モバイルルーター	1台	防護服 (シューズカバー含む)	30枚	自動翻訳機	1台
※2 受付テント	2基	ゼッケン (4色)	40枚		

※1 都立高校を除く

※2 区民キャンパスや公園を含む避難所は4基

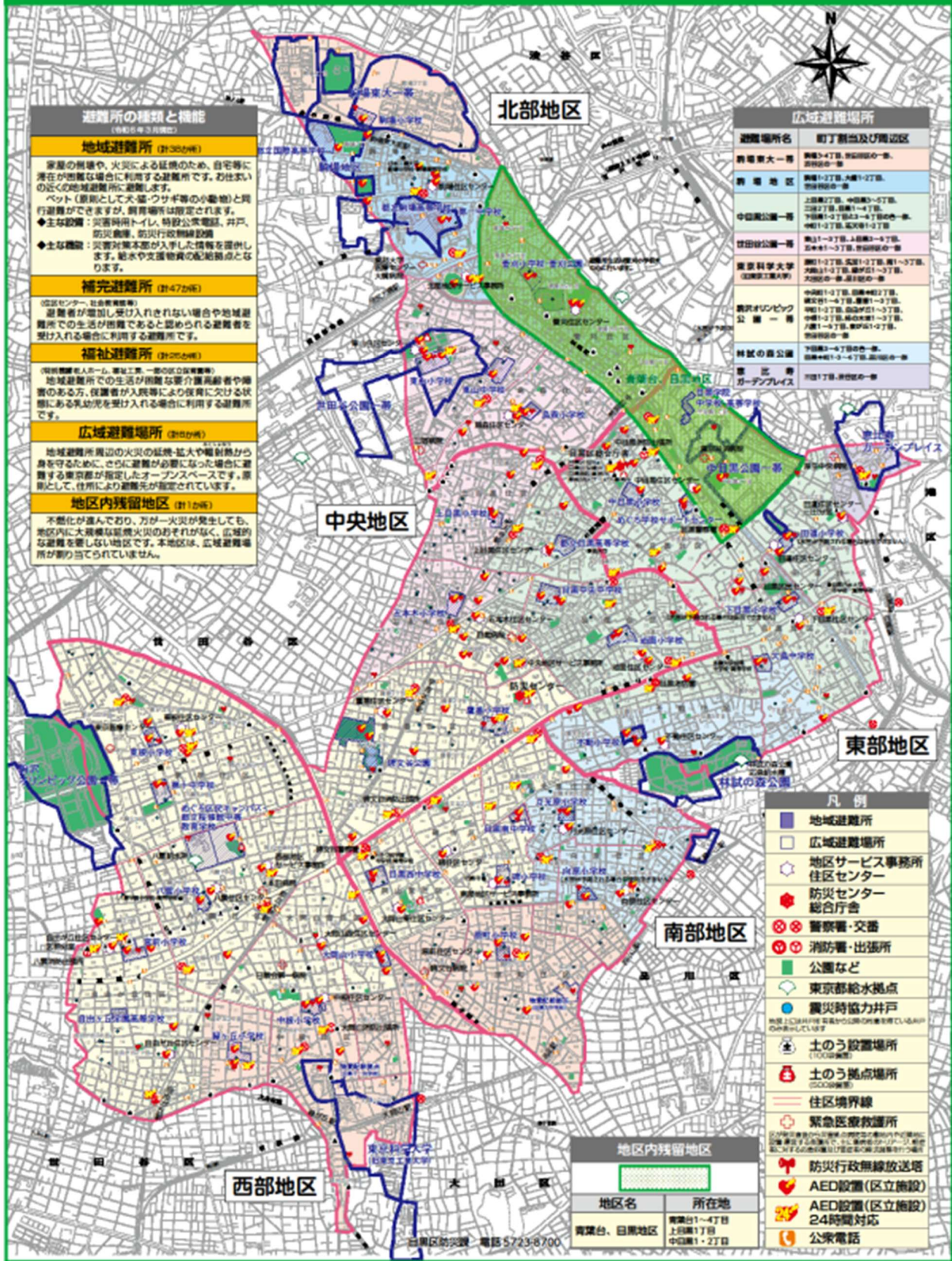
(資料5)

## 防災倉庫一覽

令和7年12月現在

	地域避難所名等	倉庫面積	設置年度	備 考
北 部	都立国際高等学校	14.4	平成11年度	
	駒場小学校	14.4	平成5年度	
	第一中学校	14.4	平成3年度	
	都立駒場高等学校	14.4	平成10年度	
	菅刈小学校	23.82	平成5年度 平成30年度	14.4 m <sup>2</sup> +4.71 m <sup>2</sup> +4.71 m <sup>2</sup> (菅刈公園)
	東山中学校	14.4	平成3年度	
	東山小学校	(53.74)	平成30年度	東山小学校内防災備蓄倉庫
	烏森小学校	9.6	平成7年度	
東 部	目黒学院中学校・高等学校	5.55	令和6年度	1.98 m <sup>2</sup> +3.57 m <sup>2</sup> (学校倉庫も利用) +東部地区中目黒公園備蓄倉庫利用
	めぐろ学校サポートセン	14.4	平成4年度	
	中目黒小学校	21.0	平成2年度	学校倉庫利用
	田道小学校	14.4	平成7年度	
	下目黒小学校	24.33	平成4年度 平成30年度	14.4 m <sup>2</sup> +9.93 m <sup>2</sup>
	大鳥中学校	20.97	平成5年度 平成30年度	14.4 m <sup>2</sup> +6.57 m <sup>2</sup>
	不動小学校	14.4	平成4年度	
中 央	上目黒小学校	16.8	平成4年度	9.6 m <sup>2</sup> +7.2 m <sup>2</sup>
	都立目黒高等学校	14.4	平成11年度	
	油面小学校	78.4	平成5年度	空教室も利用
	目黒中央中学校	17.32	平成7年度	
	五本木小学校	30.0	平成7年度	学校倉庫利用
	鷹番小学校	19.11	平成5年度	14.4 m <sup>2</sup> +4.71 m <sup>2</sup> (簡易倉庫)
	碑文谷公園	4.71(236.89)	平成13年度	4.71 m <sup>2</sup> +碑文谷体育館備蓄
南 部	月光原小学校	14.4	平成5年度	
	向原小学校	13.71	平成5年度	学校倉庫利用+簡易倉庫
	碑小学校	48.8	平成3年度	学校倉庫利用
	原町小学校	14.4	平成4年度	
	目黒南中学校	41.6	平成6年度	9.6 m <sup>2</sup> +32.0 m <sup>2</sup> (空教室も)
	目黒西中学校	14.4	平成4年度	
西 部	大岡山小学校	14.4	平成5年度	
	中根小学校	20.6	平成2年度	中根住区センター倉庫利用
	緑ヶ丘小学校	14.4	平成7年度	
	自由ヶ丘学園高等学校	4.41	平成30年度	
	宮前小学校	(341.35)	昭和59年度	西部地区備蓄倉庫利用
	めぐろ区民キャンパス・ 都立桜修館中等教育学校	(350.02)	平成12年度	応急対策資機材等倉庫利用
	八雲小学校	14.4	平成6年度	
	第十中学校	16.78	平成4年度	14.4 m <sup>2</sup> +2.38 m <sup>2</sup> (簡易倉庫)
東根小学校	28.8	平成4年度	14.4 m <sup>2</sup> 2棟	

# 防災マップ



## 災害用スマートフォンの基本操作

目黒区 災害用スマートフォン（公共安全モバイル）利用者ガイド

### 通話方法：Buddycom（パディコム）

無線アプリ「Buddycom（パディコム）」の使用 방법은以下の通りです。

#### 1.1 アプリを開く

無線アプリ「Buddycom（パディコム）」を使用して通話を行います。



を押してください

Buddycomアプリが起動します

#### Buddycom アプリの画面構成



**① 通話先（通話できるグループ）**

通話先が表示されます  
タップして通話グループを変更できます

**② 設定**

アプリの各種設定を行います

**③ 通話モード切替え**

TALK(音声)/CHAT(文字)  
LIVE(映像)通話/MAP通話の切り替えを行います

**④ メンバーリスト**

通話グループのユーザー一覧が表示されます

**⑤ ステータス/ユーザー情報**


ユーザー情報が表示されます  
待機時：待機中/自身のユーザー表示名  
発信時：送信先のグループ表示名/自身のユーザー表示名  
受信時：発信元のグループ表示名/発信したユーザー名

**⑥ 通話ボタン**

タップして通話を開始します。

## 1.2 グループ通話

複数名で通話する「グループ通話」の画面がデフォルト表示になっています。  
 グループ通話は、あらかじめ設定されたグループに所属しているメンバーに対し、一斉・同時に通話することができます。



**待機状態**


通話先を押す  
(通話できるグループ)



**通話できるグループ一覧**

設定を変更：保存を押す  
 設定を変更しない：キャンセルを押す

- ✓ 話すグループ  
1グループのみ設定可
- 聞くグループ
- 必ず聞くグループ  
通話が必ず聞こえます
- 聞くグループ  
複数グループ設定可
- 聞くグループ  
白○にすると通話が聞こえません  
必ず青●にしてください



**待機状態**

メンバーリストを押す



**通話できるメンバー一覧**

通話できる組織の確認ができます

- 通話可能  
電源ON + Buddycom ON
- 通話不可  
電源OFF For Buddycom OFF

💡 スマートフォンの電源入れて、Buddycomを起動してください

～グループ通話機能で、組織全体と瞬時に連携～

複数人での同時通話が必要な場面に最適です。  
 組織全員で情報を共有し、意思統一を図ることで、迅速な状況判断と的確な対応が可能です。  
 緊急時の情報共有や作業進捗の確認、全体への指示など、様々な公務シーンで活用できます。

通話するには、真ん中のボタンを押しながら話します。このボタンを「グループ通話ボタン」といいます。  
 相手には、こちらが「グループ通話ボタン」を押して話している間だけ、こちらの声が聞こえます。相手も同時に「グループ通話ボタン」を押して、同時に話すこともできます。  
 連続通話時間は最大180秒です。180秒を経過すると通話が自動終了しますので、そのような場合は「グループ通話ボタン」をもう一度押すと、通話を再開できます。

**グループ通話の開始方法**

TALK画面のグループ通話ボタンを押しながら通話します



通話イメージ

### 1.3 個別通話

～個別通話機能で、より円滑な情報伝達を～

組織内の1対1での確認や、重要な連絡に最適です。  
機密性の高い内容を話す必要がある場合などにご利用ください。  
必要な組織(相手)と直接、迅速に連携を取ることができます。

1対1の「個別通信」を行うには、グループのメンバーリストから組織(相手)を選択します。  
話したい組織(相手)がデフォルトグループにいない場合は、グループ選択画面から「21.全体グループ」を選択し、全体グループのメンバーリストから探してください。  
**なお、一度全体グループを選択した後は、必ずデフォルトグループに戻してください。**

#### 個別通話の開始方法（発信側）



- ① 通話先(通話グループ)を確認します。
- ② メンバーリストを押します。
- ③ 個別(1対1)に通話したい相手を選びます。①で「21.全体グループ」を設定すると、メンバーリストにはBuddycomに登録された全メンバーが表示されます。
- ④ 個別通話開始を押します。
- ⑤ 個別通話ボタンを押します。  
上記の例では、「001\_防災課」と「002\_危機管理課」の間で個別通話が開始されます。  
個別通話は通話ボタンが黄緑色に変わります。

## 個別通話を受信した相手側の操作方法



- ① 「001\_防災課」から個別通話を受信。通話内容が聞こえます。
- ② この状態で「グループ通話ボタン」を押すと、通話グループに所属している全メンバーに通話が聞こえます。通話ボタンは青い「グループ通話」の状態です。
- ③ メンバーリストを押します。
- ③-1 メンバーリストが表示されます。
- ④ ①で個別通話を掛けてきた「001\_防災課」を押します。
- ⑤ 個別通話ボタンを押します。通話ボタンが黄緑色に変わります。  
上記の例では、「001\_防災課」と「002\_危機管理課」の間で、1対1の個別通話が開始されます。
- ⑥ 個別通話が終了したら、グループ通話に戻るを押します。

### 【注意事項】

相手が個別通話で通話してきても、こちらがグループ通話画面のままだと個別通話することはできません。必ず、相手・通話種別を確認してから通話してください。発話するときも、必ず「自分の組織名・通信種別・相手の組織名」を伝えるようお願いします。

## 2.4 注意事項

---

### 会話をする際の基本ルール

① 全体に発信するグループ通話か、特定の人と会話する個別通話かを選び、発信してください。

② 自分の名前を名乗ってください。

③ グループ通話の場合：  
『グループ通話で〇〇グループにかけています。』

個別通話の場合：  
『個別通話で〇〇さんにかけています。〇〇さん応答願います。』

と話しかけてください。

会話する際はこの手順を必ず守ってください。

平成25年5月1日  
教育指導課  
教職員・教育活動課

## 自然宿泊体験教室事業における施設の防災対策について

平成25年度の自然宿泊体験教室の施設の安全性及び災害時の対策については、下記のとおりとなっています。

### 1 興津自然学園の防災対策

#### (1) 建物の耐震性について

昭和56年に改正された新耐震基準に基づいて設計されています。比較的発生頻度の高い中規模の地震（震度5強程度）では損傷がなく、極めてまれな大規模の地震でも人命に関わるような倒壊や崩壊が起こらないように設計されています。また、高台に位置するため、勝浦市の津波避難所に指定され、地元の方の受け入れの実績があります。体育館の天井照明についても、22年度改修工事の際に、ボルトの引き抜き試験に加え、落下防止ワイヤーを設置して2重の対策を講じています。

なお、建物の位置する高台の斜面については毎年専門業者による安全点検を実施しています。

#### (2) 停電対策

停電時30分点灯（法定）の非常灯のほか、消火ポンプの起動用の非常用自家発電装置を設置しています。（稼動時間約22時間のディーゼル（軽油）発電機）火災が発生していない場合は一部の室内灯の点灯、揚水ポンプ、浄化槽ポンプ及び厨房の電灯・コンセント・冷蔵庫（調理機器は対象外）の作動に利用できます。燃料補給が出来れば稼動時間の延長が可能です。

#### (3) 備蓄食料の配置

自然宿泊体験教室事業を実施するにあたり、災害が発生したことにより児童・生徒が帰校困難になった場合に備えて、200名の児童・生徒3日分の食料（乾パン400食、アルファ化米1, 200食、500mlペットボトル1, 600本）を備蓄しています。

#### (4) 避難場所等の周知

勝浦市の防災マニュアル・防災マップを各校に配布しています。災害時における各体験活動場所についての防災情報を各学校に案内すると共に、周辺自治体の防災に関する情報については、各自治体のホームページにより確認するよう周知しています。

### 2 ハケ岳林間学園における防災対策

ハケ岳林間学園の建物についても、興津自然学園と同様に昭和56年に改正された新耐震基準に基づく建物となっています。また、停電時30分点灯（法定）の非常灯のほか、消火ポンプの起動用の非常用自家発電装置を設置しています。

備蓄食料についても、興津自然学園と同様に、200名の児童・生徒3日分の食料を備蓄しています。

以 上

## 避難行動要支援者名簿の地域避難所への配備

### 1 概要

#### (1) 目的

災害発生時に、避難行動要支援者（自力で避難することが困難な方）について、速やかに安否確認や避難支援に用いることを可能とするため、安否確認等の拠点となる地域避難所に避難行動要支援者名簿を配備する。

#### (2) 名簿の位置づけ

避難行動要支援者名簿（対象者名簿）は、平成25年の災害対策基本法の改正により、区市町村に作成が義務づけられたもので、災害時の安否確認や避難支援に活用される。

### 2 根拠

災害対策基本法及び目黒区地域防災計画

### 3 名簿の配備先

(1) 区担当所管課（区健康福祉計画課、区防災課）

(2) 地域避難所 小中学校等37か所

### 4 保管ボックス（写真参照）

（保管ボックス写真）

(1) テンキー式保管ボックス（鍵付）

(2) 壁に直接ネジ等により固定

(3) 設置場所は基本的に事務室（職員室）

※施設職員等の目が届き、不特定多数の人が自由に出入り出来ない部屋に設置。

(4) 要配慮者支援部職員しか開錠できない。



### 5 名簿使用の流れ

災害発生時、各地域避難所に指定された要配慮者支援部職員が参集し、保管ボックスから名簿を取り出して安否が未確認の要配慮者を抽出する。

民生児童委員、介護事業所職員、障害福祉サービス事業者、地域住民等で安否確認チームを構成し、要配慮者の安否確認を実施する。

### 6 その他

(1) 避難行動要支援者名簿については、健康福祉計画課が維持管理を行う。

(2) 要配慮者支援部の指定職員は、年2回の名簿の交換時に保管ボックスの設置場所を確認。

(3) 保管ボックスの破損等を発見した場合は、下記担当に連絡。

【健康福祉部健康福祉計画課】 03-5722-9689

弾道ミサイルに関するJアラート発令時の幼児・児童・生徒の登下校等の対応について

1 基本的な考え方

- 幼児、児童、生徒の安全を第一とした必要な措置を確保する。
- 保護者、教職員等についても、自身の安全を確保した上で行動する。
- 公共機関等が発信する情報等の収集に努め、正確な情報に基づいて判断し行動する。

2 学校・園における対応

(1) 登校・園前に発令された場合

自宅待機とする。

「ミサイル通過」等により安全が確認された場合、原則として、登校・園する。

(2) 登下校・園中に発令された場合

「ミサイル通過」等により安全が確認された後、学校・園は、幼児・児童・生徒の安否確認をする。

(3) 在校・園中に発令された場合

ア 身の安全を確保する。

(ア) 屋外にいる場合は、校・園舎の中に避難させる。

(イ) 屋内にいる場合は、できるだけ窓から離れ、可能な限り窓のない部屋へ速やかに移動させる。

イ 学校・園内待機とする。

ウ 「ミサイル通過」等により安全が確認され、学校・園が安全と判断した場合、授業等の再開又は保護者による幼児・児童・生徒の引取りを行う。

(4) 自然宿泊体験教室等の実施について

ア 出発時に発令された場合

(ア) 身の安全を確保する。

①屋外にいる場合は、校・園舎の中に避難させる。

②屋内にいる場合は、できるだけ窓から離れ、可能な限り窓のない部屋へ移動させる。

(イ) 「ミサイル通過」等により安全が確認され、学校・園が安全と判断した場合、自然宿泊体験教室等へのお出立又は保護者による幼児・児童・生徒の引取りを行う。

イ 自然宿泊体験教室等の実施中に発令された場合

(ア) 身の安全を確保する。

①屋外にいる場合は、近くのできるだけ頑丈な建物や地下に避難させる。

②近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部をすらすらせる。

③屋内にいる場合は、できるだけ窓から離れ、可能な限り窓のない部屋へ移動させる。

(イ) 「ミサイル通過」等により安全が確認され、学校・園が安全と判断した場合、自然宿泊体験教室等の再開又は帰校・園、保護者による幼児・児童・生徒の引取りを行う。

ウ 帰校(降園)時に発令された場合

- (ア) 身の安全を確保する。
    - ①屋外にいる場合は、校舎の中に避難させる。
    - ②屋内にいる場合は、できるだけ窓から離れ、可能な限り窓のない部屋へ移動させる。
  - (イ) 「ミサイル通過」等により安全が確認され、学校・園が安全と判断した場合、帰校（降園）又は保護者による幼児・児童・生徒の引取りを行う。
- (5) その他
- 学校・園は、安全指導や避難訓練等の機会を活用し、幼児・児童・生徒に発令時の行動について、次のことを発達段階に応じて事前に指導する。
- ア 発令時は、できる限り頑丈な建物や地下に避難し、身の安全を確保すること。
  - イ 発令時に、建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ること。
  - ウ 「ミサイル通過」等により安全が確認された場合、原則として登校・園中の場合は、学校・園、下校（降園）中の場合は、自宅へ向かうこと。

以 上

## 感染症対策について(地域避難所運営マニュアルより抜粋)

### (1) 感染症対策の考え方

日常的な基本的感染症対策については、主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねられることが基本となります。

避難所運営については、発災時に流行している感染症情報に基づき(感染症対策所管と連携のうえ)、十分な換気やスペースの確保などの感染防止対策を行っていただくよう、ご協力をお願いします。

#### 《3つの『密』を避ける!》

- 1 換気の悪い密閉空間 ⇒ こまめに換気をしましょう!
- 2 多数が集まる密集場所 ⇒ 可能であれば自宅にとどまりましょう!
- 3 間近で会話や発声する密接場面 ⇒ 必ずマスクを着用しましょう!

出典:首相官邸 HP より

災害時には、感染症のリスクが高まります。感染症への対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。このため、避難所における感染症対策は、密閉空間、密集場所、密接場面の3つの密がそろうような条件を回避し、避難所内でのクラスターの発生を防止することが基本となります。避難所運営業務において、感染症対策に疑義が生じた場合は、この基本に沿っているかをまず考えてください。

### (2) 災害時の対応

以下の手順等に基づき、避難所運営従事者は感染症に配慮した避難所対応を行ってください。

#### 1 感染症予防用の物資の準備

防災倉庫等から、感染症対策用の物品を取り出してください。

- ① マスク、使い捨て手袋
- ② フェイスガード
- ③ アルコール消毒液
- ④ 非接触型体温計
- ⑤ 感染者対応用様式類
- ⑥ ポリシート
- ⑦ 案内表示物(手指衛生、咳エチケット等のポスター)

※筆記用具など、通常の避難所運営設営で使用するものは記載していません。

## 2 避難所運営従事者の安全対策

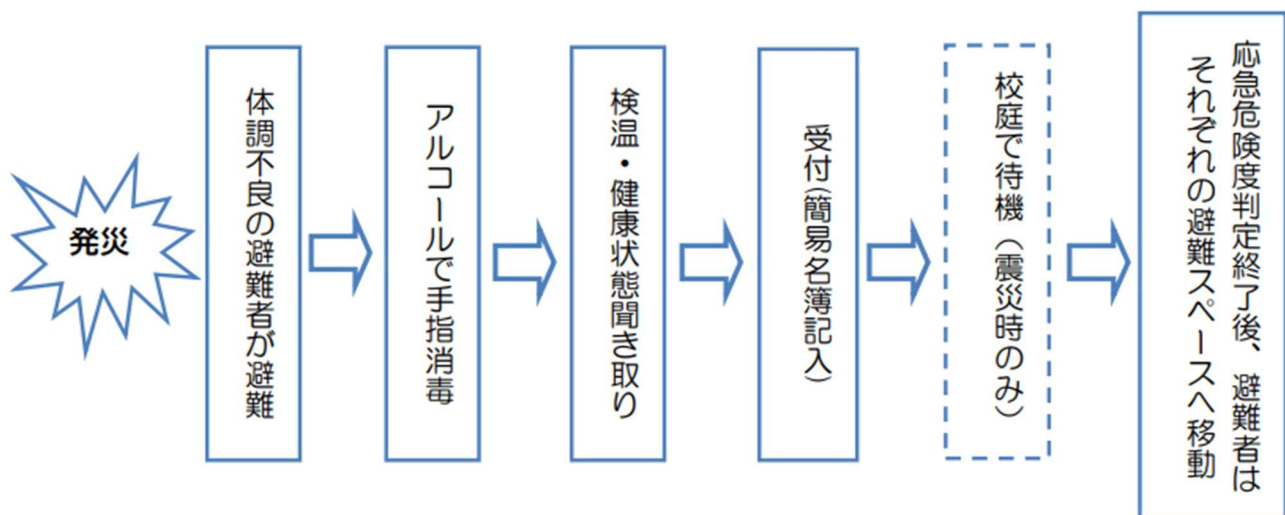
次のとおり、感染症予防を行ってください。

- ① マスク、使い捨て手袋を着用し、感染予防を行います。
- ② 手洗いをこまめに行い、適宜アルコール消毒液で手指消毒を行います。
- ③ 定期的に検温を行い、また、自身の体調変化に注意します。

## 3 避難所における感染症対策

避難所に体調不良の避難者が来たら、避難所運営従事者は、検温、健康状態の聞き取りを行った後受付を行ってください。

### 《避難者の受付の流れ》



### 【受付の手順】

- ① 防災倉庫から、マスク、アルコール消毒液、非接触型体温計を取り出します。
- ② 避難者に、アルコール消毒液で手指消毒させます。
- ③ 健康状態の聞き取りを行います。（感染症の可能性の有無、発熱の有無、病状等）
- ④ 非接触型体温計で、体温計の測定センサー部分を額と垂直にし、額から約3センチメートル離して計測します。計測の際は、避難者と距離を保つようにします。
- ⑤ マスクを着用していない避難者には着用するよう促し、マスクを持っていない場合はマスクを渡し着用させます。
- ⑥ 受付後、一般避難者は体育館等の施設に、感染者等は専用スペースに案内します。

## 【感染予防対策】

- ① 手指消毒用のアルコール消毒液を、次の場所などに設置します。
  - ・体育館等避難所（入口、避難所内複数箇所）
  - ・受付場所
  - ・トイレの出入口
  - ・物資配給場所
  - ・その他必要な場所
- ② 避難所内の通気性を保つため、窓を開け、換気を行います

### 《換気が重要です！》

- ・避難所内では密閉を避け、常時、窓などを開け外気を取り入れるようにしてください。  
（気流が対角線となることが望ましい。）
- ・寒さで常時窓の開放が困難な場合でも、1時間に2回程度換気を行ってください。
- ・夏季や冬季で窓を閉めてエアコンを使用する場合でも、1時間に2回程度、窓を開けて換気をしてください。  
また、エアコンは外気を取り入れる設定にしてください（機種によります）。
- ・台風などの風水害時は、風雨の影響が少ない窓を探して開けるなど、できる限り外気を取り入れるよう努めてください。
- ・地域避難所では大型扇風機が2台配備されていますので、避難所内に配置し、取り入れた外気を循環させることなどに活用してください。



- ③ 避難所内の物品及び施設等は、定期的に、または目に見える汚れがあるときに、家庭用洗剤を用いて清掃するなど、避難所の衛生環境をできる限り整えます。
- ④ 嘔吐物などの清掃は、嘔吐物を取り除いた後、家庭用塩素系漂白剤（濃度0.1%次亜塩素酸ナトリウム）を浸み込ませたペーパータオル類で拭きます。
- ⑤ 避難所内は内履きと外履き（土足）エリアに分けます。

（令和7年4月 目黒区危機管理部防災課）